

## 難民（認定申請者）への精神的なサポートと ソーシャルワーク教育

—グループ・アクティビティを通して—

森 恭子\*・森谷 康文\*\*・新島 彩子\*\*\*

### Mental support for refugees/asylum seekers in Japan and social work education: focus on group activities

Kyoko Mori, Yasuhumi Moritani, Ayako Nijijima

**Abstract :** In recent years the acceptance of refugees/asylum seekers is a controversial and sensitive issue in many countries. Japan is no exception, but the rate of successful applicants is very low. Besides the low rate of applications and awarding of refugee status, the support system for applicants provided by the government is not sufficient. Although a few non-government organizations support refugees/asylum seekers, they are faced with financial difficulties and a shortage of staff to provide services.

In this paper, possible approaches for social workers in this new field, in particular, mezzo level group activities are discussed. The project of group activities was planned through a collaboration between a NGO which called the Japan Association for Refugees (JAR) and with university students. The purposes of the project are (1) to give mental support refugees / asylum seekers who live alone without their community, (2) to promote understanding about refugee /asylum seekers among the Japanese university students who are learning social work and to educate them for practical skills through planning and doing group activities. The group activities including picnic, party and visiting traditional place were held three times last year.

Overall refugees/asylum seekers who joined the programs seemed to be satisfied; however it is difficult to measure their satisfaction and it cannot be said that the programs have so far led to a reduction in their mental illness. On the other hand, students have become to understand and to be interested in refugee issues by communicating with them. Also, students could learn practical skills such as capability of planning projects and of communicating to people from different backgrounds. Therefore it could be said that the project was effective in terms of student education.

**Key Words :** Refugee and asylum seekers, Social work practice, Group activities, Social work education

\* もり きょうこ 文教大学人間科学部

\*\* もりたに やすふみ 前橋医療専門学校

\*\*\* にいじま あやこ 特定非営利活動法人難民支援協会

## 1. はじめに

近年の欧米先進諸国のソーシャルワークの最大の関心事の一つに移民・難民問題がある。ヨーロッパ諸国ではEU連合にともなう外国人労働者をめぐる諸問題、民族紛争やテロによる難民流出など、ホスト国の受入れの是非及びケアについての議論が活発である。一方、日本では戦前からの在日韓国・朝鮮人をはじめ近年の日系南米人を含むいわゆるニューカマーと呼ばれる人々の福祉的な諸問題がある。さらに最近では日本でも少子高齢化対策の一つとして介護労働力不足が懸念され、フィリピン介護労働者の受け入れが本格化しつつあるが<sup>1)</sup>、今後ますます外国人の量的拡大は確実なものとなっていくことが予想される。

難民についても、かつてのインドシナ難民から近年の出身国は多様化し、日本に入国する難民(認定申請者)の数も微増している<sup>2)</sup>。その人数については欧米先進諸国の比ではないが<sup>3)</sup>、逆に少数ゆえに国内の難民問題は見過ごされる傾向にある。いかに彼らが人権を侵害され、社会的不利益を被り、さまざまな生活問題をかかえ、そして十分な福祉サービスが提供されていないかについては十分に知られていない。その現状および福祉的諸問題の詳細については拙稿にゆずるとして<sup>4)</sup>、本稿では近年の難民(認定申請者)の精神的なストレスや疾患を軽減する具体的な実践(プロジェクト)について考察したい。試験的に行った実践的取組であるが、本稿はそのプロジェクトの目的、過程、実践の概要及び評価について述べ、今後のよりよい実践活動への課題を提示するものである。但し、ここでの難民(認定申請者)はインドシナ難民を除くものとする。

## 2. 研究プロジェクトの目的

個別の難民(認定申請者)への支援は、わずかばかりのNGO・NPO団体<sup>5)</sup>が、個々のニーズにあわせてケースワークを展開しているが、その中でも彼らの精神的なサポートが重要な課題となっている<sup>6)</sup>。通常、難民と呼ばれている人々は、母国での迫害や恐怖を体験し、精神的な苦痛やトラウマを背負っているものも多い<sup>7)</sup>。加えて、受入国の日本では、在留資格が不安定であり、本国へ送還されるかもしれない恐怖はつきまとう。正式に働くことは認められず、経済的に生活は困窮し、言葉や文化の違いによる当惑、コミュニティからの排除などきわめて多くのストレス要因に直面している。

精神的なサポートやメンタルケアについては、精神科医や臨床心理士などによる個別の治療・カウンセリングという方法もあるが、意図的につくられたグループの力を利用し、個人の諸問題を緩和・解決するグループワークも有効な方法であろう。そこで、本研究では、グループワークの手法を活用した難民(認定申請者)への精神的なサポートについてのプロジェクトを実施することにした。ハイキング、スポーツ、ゲームや遊び、趣味などのプログラム活動を実施することにより、何もしないで家に閉じこもりがちなる者、ストレス、不安や焦燥にかられている者などの心身の健康状態の改善がはかられるのではないかと考えた。Johnsonは難民(認定申請者)が就労できないことなどを理由に何もせず経過時間(enforced leisure)を重ねることが心身の健康に大きな影響を与えること、そして自尊感情(self-esteem)の低下につながることを指摘し、イギリスの支援団体が彼らにスポーツなどのアクティビティを提供することによって健康状態の改善の成果をあげていることを言及している<sup>8)</sup>。

本研究プロジェクトは、グループワークとはいわず、あえてグループ・アクティビティを実践するものである。本来、グループワークとは、グループのメンバーの多様な自己表現を促し、かつそれらが交流する相互作用の場として機能するべきものであり、そこから個人の社会生活上の諸問題の解決につなげていくものである。単にグループのメンバーでプログラム活動を楽しむといった類のものではない。しかし、難民（認定申請者）の場合、各人の背景、言語、文化生活習慣などの違い、抱えている問題の複雑多様性を鑑みると、最初から意図的なグループを形成し、特定の問題や目的を共有化し、継続的に集いながらメンバー間の相互作用を活用し、個人の諸問題の解決をはかることは容易ではない。とくに本研究プロジェクトのターゲットは同国人のコミュニティをもたず、地域あるいは同国人の中でも孤立している人であるので、厳密な意味でのグループワークを展開していくには難しい。そこでグループワークをゆるやかに援用した実践として、グループ・アクティビティという表現を用いることとした。

ところで、グループ・アクティビティを実践する際、その企画・運営に際して、支援団体のソーシャルワーカーのみならず、将来ソーシャルワーカーや福祉の専門職を目指す学生の教育にも有益と思われた。近年の社会福祉教育では、国家資格である社会福祉士や精神保健福祉士の受験科目が中心となっているが、その中では国際的な福祉的諸問題についてはあまり触れられていない。本研究プロジェクトでは、学生がグループ・アクティビティへの企画・実践をすることを通して、日本国内の難民や外国人労働者等への諸問題の理解や共生の概念を具体的に学ぶことができ、さらにソーシャルワークの実践力を身に付けることができる等の教育的効果が期待されると考えた。

以下、総じて本研究プロジェクトの目的を簡潔にまとめると、

(1) 難民（認定申請者）への精神的なサポート

・コミュニティからとくに孤立している難民（認定申請者）のストレス、不安、孤独などの心身の健康状態の改善をはかるために、直接・間接的な精神的なサポートを提供すること。

(2) 学生の実践的な福祉学習

・学生の難民（認定申請者）及び関連する諸問題への理解を促進し、共生の概念を考える機会を与えるとともに、ソーシャルワークの実践力を養うこと。

### 3. 研究プロジェクトの方法

特定非営利活動法人、難民支援協会（JAR: Japan Association of Refugee、以下 JARとする）のスタッフ、及び精神保健福祉士（森谷康文氏）の協力のもとに、筆者の大学3年次のゼミ学生（19人）が中心にグループ・アクティビティの企画、準備、実践を試みた。毎週1回のゼミの時間（90分）の約半分をアクティビティの企画のためのディスカッションの時間として費やした。学生には、その活動内容を通知する文書（ちらし）及び企画書を作成させたり、実際に活動の場所を予め視察させたりなど具体的な計画立案ができるよう指導した。対象となる難民（認定申請者）の選定については、JARの職員に一任した。とくにJARのクライアントの中でも、同国人のコミュニティがなく孤立している人々に対象を限定し、グループ・アクティビティの参加について文書（ちらしを郵送）あるいは電話で呼びかけた。

#### 4. 研究プロジェクトの実施状況

グループ・アクティビティは2005年度に合計3回実施された(表1)。第1回は、葛西臨海公園の敷地内で、学生が準備した昼食を食べながらお互いに懇談し、その後、海水浴(海辺で水浴び)やゲーム(すいか割り等)をした。第2回は、JARの事務所で、学生が準備した食事に加え、難民(認定申請者)も祖国の料理を持参するなど、バラエティの富んだ昼食を通じて交流会が行われた。具体的には、歌の合唱、音楽の演奏、ゲーム、難民(認定申請者)自身のスピーチ等が行われた。第3回は、日本の正月の時期でもあり、浅草寺を参拝した。学生と難民(認定申請者)及びスタッフが混在した小グループ(5、6名程度)を作り、各々のグループが浅草周辺を散策するというスタイルをとった。

表1 2005年度 グループアクティビティ実施状況

回数	日程	内容(場所)	参加者(当日)
第1回	2005/7/31	ピクニック・海水浴 (葛西臨海公園)	難民(認定申請者) 11名 JARスタッフ 5名 アドバイザー 2名(森・森谷)
第2回	2005/12/18	年末パーティ:昼食会、ゲーム、 交流 (JARの事務所)	難民(認定申請者) 多数 学生 15名 JARスタッフ 4名 アドバイザー 1名(森)
第3回	2006/1/7	正月交流会:小グループで浅草散 策 (浅草)	難民4名、 学生 20名 JARスタッフ 5名 アドバイザー 1名(森)

日程については、夏休みや年末年始といった比較的国民全体の気分が高揚している時期を意図的に選んだ。それは、このような時期は、一般的に家族や友人と共に過ごす人々が多く、そうでない者にとっては余計に孤独・孤立感を抱きやすいからである。

各々のグループ・アクティビティについての印象を簡単に述べると、第1回は、学生たちは初めて難民(認定申請者)に接しているせいか、積極的に話すことの躊躇あるいは、何を話してよいかわからないといった戸惑いを感じられた。第1回のアクティビティのみ、終了直後に難民(認定申請者)へのアンケートをその場で実施した。アンケートは主に本日のアクティビティの感想を尋ねたもので、概ね「楽しかった」という感想であった。しかし、後述するように、アンケート結果をそのまま採用し喜ぶわけにはいかないであろう。第2回は、難民(認定申請者)自身も郷土料理を作ったり、歌や音楽を披露したり、スピーチをしたりなど参加型のスタイルで臨み、能動的な彼ら側面をみることができた。学生は前回よりは積極的に話しかけていたが、今回は参加人数が予測できず、会の進行もスムーズにいかず、やきもきしていたようであった。第3回については、日本文化についても難民(認定申請者)に理解してもらい交流を深めようという意図していたのだが、宗教上の理由で2名は参拝を拒否した。学生は宗教上の配慮に欠けていたことを反省したが、後半は、小グループに分かれて浅草を探索することによって、お互いの距離が縮まったようであった。

## 5. 研究プロジェクトの総括と全体評価

### (1) 難民（認定申請者）への精神的なサポートについて

難民（認定申請者）への精神的サポートを主目的として始まった研究プロジェクトであったが、直ちにストレスの軽減や不安の解消などといった心身の健康状態の改善につながったとはいええない。今後、継続的・定期的に回を重ねていくことが必要であろう。

前述したように、第1回のアクティビティのみ、難民（認定申請者）の参加者9名（成人のみ）に簡単なアンケートを実施した。結果の詳細は以下であった（表2）。

概ね参加者のアンケート結果から、第1回のグループ・アクティビティについて肯定的な評価を得ることができた。反面、終了直後にアンケート用紙の記入をお願いし、直ちに回収したという経緯があるので、外交辞令的なコメントは致し方ない。もし、不満があっても、その場で関係者が回収すれば、本音を書くことを躊躇してしまうであろうし、ましてや、いつも支援をお願い

表2 難民（認定申請者）のアンケート結果

質問1	楽しかったですか？（選択回答）
回答1	1. とても楽しかった（6名） 2. 楽しかった（7名） 3. 普通（1名） 4. あまり楽しくなかった（0名） 5. 楽しくなかった（0名）
質問2	今回のピクニックについてどう思いますか？（自由回答）
回答2	・大学生や他の難民の人たちに囲まれて楽しかった。 ・皆さんと一緒に楽しかった。 ・とても楽しかった。 ・フレンドリーになれた。 ・参加者も協力的でよかった。 ・良かった。 ・眠くなかった。
質問3	次はどんなことをしたいですか？（自由回答）
回答3	・食事。 ・観光や違う場所へピクニック、富士山、森林、動物園。 ・海に行きたい。 ・ダンス。 ・友情を築きたい。 ・今回と同じ。 ・特になし。
質問4	要望や意見があったら書いてください。（自由回答）
回答4	・また一緒にピクニック等に行きたいです。 ・このような機会を継続して欲しい。 ・もうちょっと皆と話しかかったです。 ・ほんとにありがとうございました。 ・今日はとても良かったです。 ・プロジェクトは成功でした（おめでとう）。 ・すばらしい。

いしているJARのスタッフに文句をいうのは容易なことではないと推察できる。さらにアンケートは英語と日本語（ローマ字表記）で実施されたが、参加者の多くは母国語が英語ではなく、しかも日本語の読み書きは困難なため、記入式のアンケート方式は適当とはいえなかったようだ。そのため、2回目以降のアクティビティについてはアンケートを行わないことにした。

参加したJARのスタッフからは、難民（認定申請者）の笑顔やはしゃいだ姿を普段は見たことがなかったので驚いたという感想があった。筆者自身も、参加者から「不安な毎日ばかり過ごしているので、今日1日はすっかり忘れることが出来た」、「ときどきこうして人に会うのもいいなあ」という話を直接聞くことができたが、どの程度のメンタルケアを成し得たかと言うことは難しいが、彼らの気分転換をはかることはできたのではないかと考える。

一方、予想に反して、実際、難民（認定申請者）の参加者数が少なかったことがある。3回とも出席した人は1人で、2回出席した人は1人だった。その理由を考えてみると、以下のことが推察できる。

- ① 仕事などの諸事情で忙しくて出席できなかった。
- ② 肉体的・精神的に疲弊していた。普段の仕事が重労働なので疲れていた。あるいは、遊んでいる気分ではないほど深刻で精神的な不安をかかえていた。
- ③ 人と出会うことに疲れている。彼らは通常、入国管理局や警察などに質問されることが多いので（例えば「なぜ来日したか?」「何をしていたか?」など）、新しい人に出会い、繰り返し同じような質問をされることに抵抗を感じていたのかもしれない。
- ④ グループ・アクティビティの内容が魅力的でなかった。
- ⑤ グループ・アクティビティのインフォメーションの仕方が悪かった。実際、通知をしたが自宅に届いてなかった、あるいは当日待ち合わせ場所にきたのに皆と会えなかった等の例があった。
- ⑥ 福祉やソーシャルワークを学ぶ学生と接することに抵抗があった。来日する難民（認定申請者）は、比較的教育水準が高く、ジャーナリストや医者、政治家など社会的地位の高い人が多いこともあり、福祉の対象者・弱者とみられることが屈辱なのかもしれない。
- ⑦ 学生が彼らにとって魅力的な話し相手ではなかった。難民（認定申請者）は日本語が話せず英語で話す人もいたので、お互いコミュニケーションをとることが難しかったのかもしれない。また彼らの多くは学生に比べ年齢も高く、知識人であるので、知的な成熟した会話を期待していたかもしれない。

これらを踏まえ、次回の課題としていかなければならないだろう。

## (2) 学生への教育的効果

他方、学生たちは難民問題に関心を持ち、当日の参加については当日の担当者以外は強制ではなく自由参加という形式をとったが、多くの参加を得ただけでなく、筆者のゼミ以外の学生の参加もみられた。結論からいえば、学生の難民（認定申請者）への理解は深まり、身近な存在として共生について考えていくきっかけになったと思われる。ソーシャルワークの実践力については、回を重ねるごとに企画、準備の手際が良くなり、難民へ積極的に話しかけるなどコミュニケーション能力も高まっていったようであった。

ゼミの時間には、グループ・アクティビティのフィードバックを行い、学生の反応を伺ったが、同時に簡単なアンケートも実施した。アンケートは各々のアクティビティについて、主に

参加者としての立場と実践者としての立場から尋ねた。以下、学生の自由回答を中心に考察する。

### ① 参加者としての立場

まず、グループ・アクティビティそのものについては「楽しかった」、「難民の人と触れ合う機会がないので良い経験だった」、「いろいろなことを知ることができて勉強になった」など概ね肯定的な感想であった。

次に、難民（認定申請者）の印象についてだが、比較的多かった意見に「精神的に強い」、「明るい」、「積極的」、「気さく」等があり、もともと抱いていた難民へのイメージ（どいらかといえば暗くて、深刻、弱弱しいなどがあるだろうか）に反していたことに驚きを隠せないようであった。また「人（国）によって明るかったり暗かったりした。進んでご飯を食べたり、笑顔で話してくれたりする方もいたが、始終怒った方もいた」というコメントもあった。

次回もこのようなアクティビティに参加してみたいかという質問に対しては、全員が肯定的な返答であった。理由としては、概ね三つにわかれるが、一つは自分自身のためになるというもの（「難民の方をもっと関わりたい、理解したい」、「さまざまな国や文化を知りたい」、「視点を広げたい」、「刺激を受けたい」、「難民の方から元気をもらった」など）、二つ目は、企画・実践に対して意欲的なもの（「企画の段階から消極的だったので、もっとアイデアを持ってきて新しいことをやりたい」、「今回は準備不足だったので、次回の活動でリベンジしたい」、「今回至らなかった面を見直して、もう一度やりたい」）、三つ目は、難民の人の役に立つというもの（「難民の方が喜んでくれたから」、「人に対し、役立てるから」、「少しでもサポートになっていれば幸いだから」、「ぜひ外に出ていつもと異なる体験をして、心をリフレッシュしてもらいたい」など）であった。

### ② 実践者としての立場

アクティビティにおける自己評価として、(1) 参加度、(2) 関わり、(3) 役割についての5段階の評価をした。それぞれの平均値をとってみると、結果は以下である（表3）。回を重ねるうちに、積極的な参加と関わりについては慣れてきたこともあるのか平均値があがっている。コミュニケーション能力が多少なりとも強化されたとみることもできるだろう。一方、役割については概ね変わっていなかった。また、自己評価についての自由回答をみても、もっと積極的に関われればよかったという意見や、アクティビティのプログラムの段取りなどがうまくいかなかったなどの反省的な意見が多くみられた。総じて、学生の自己への評価は厳しいと思われるが、それはワーカーとしての資質にハイレベルを求めている結果ともみることができ、向上心の現れといえなくもないだろう。

表3 学生の自己評価

自己評価項目	平均値		
	第1回	第2回	第3回
(1) 参加度 (1:消極的-5:積極的に参加)	3.4	3.8	4.0
(2) 関わり (1:うまく関われなかった-5:いろいろな人とかわれた)	3.4	3.4	3.6
(3) 役割 (1:うまく果たせなかった-5:十分に果たせた)	3.4	3.0	3.3

## 6. 今後の課題

試験的な実践取組みであったが、最後に、今後のこのようなグループ・アクティビティを展開していく上で、以下の三つを課題としてあげたい。

### (1) 難民（認定申請者）の活動プロセスへの参画・エンパワメントの促進

このような活動を実行する際に、難民（認定申請者）が企画の段階から携わることも検討されるべきであろう。こちらが一方的にお膳立てしたプログラムに参加するという形態は、彼らの受動的態度を助長しかねない。不安定な在留資格や不自由な日本での生活は、彼ら自身の存在を否定し、対等な成熟した人間として扱われることを困難にしている。そのような状況では、彼らはいっそう抑圧され、ますます本来の姿を見失い、自信を喪失していくだろう。その抑圧を解放し、彼ら自身のエンパワメントを促進していくには、彼らが能動的に取り組める機会を創っていくことがあるだろう。例えば、第1回のアンケート結果の中で、「ダンスをしたい」という難民（認定申請者）からの意見があったが、その人を中心に、他の難民、NGOスタッフ、ボランティアとともにダンス・パーティを企画、準備、実行することも考えられよう。なお、このように共に創り上げていくプロセスは、難民（認定申請者）自身が自己表現でき、相互作用・援助ができる場と位置づけていく必要がある。そして、ひいては異なる諸国出身であっても、各人の中に「われわれ意識」（仲間）の感情が芽生え、共通の生活課題や日本の難民政策の改善等にお互いに協力して取り組むようになってくれば、それこそまさに真のグループワーク実践といえるものだろう。

### (2) 定期的な開催

本研究プロジェクトは、難民（認定申請者）への精神的なサポートということを目指して出発したが、本年度は3回しか実施できなかった。一年間に3回であれば4ヶ月に1回ということになるが、難民（認定申請者）はいつも参画・参加できるとは限らない。回数を増やし、例えば2ヶ月に1度でも、定期的で開催できるのであれば、参加・参画の機会も広がるし、アクティビティを通して彼らの様子を知ることでもできるであろう。定期的、継続的に気軽に参加できる機会を用意したいものである。

### (3) 社会人ボランティアのグループ・アクティビティへの参画

今回は学生のソーシャルワーク実践を身に付けるために、学生を中心に企画・運営・実行等を行った。学生への教育的効果は十分であったと思っているが、難民（認定申請者）からしてみれば、年齢差等を考慮すれば、参加者が学生中心というのは物足りなかったことは否めない。したがって、次回は一般の人々（社会人）の参画も検討されるべきであろう。最近では、NGOにボランティアとして参加したい社会人も増えており、JARに至っても、社会人ボランティアの希望者は多く、どのような関わりが適当であるかについてはJARの内部でも検討課題となっている。そのため、社会人ボランティアのグループ・アクティビティへの参画は、ボランティアの有効な活用であるとともに、ボランティア自身にとっても実際に難民（認定申請者）との触れ合うことにより、彼らへの理解が深まり難民問題への関心がいっそう高まるにちがいない。そして、社

会人ボランティアを積極的に登用することを契機に、これらの輪が地域の一般市民へと広がっていくことが期待される。実際、JARのような専門機関の数は限られているし、難民（認定申請者）たちは、地域に散在して暮らしている。そのため、日常生活でちょっとした困ったことなどがあれば、JARにわざわざ出向くよりは、近隣の住民の手を借りることによって解決するほうが望ましいだろう。地域で孤立しがちな難民（認定申請者）へのソーシャル・インクルージョンや共生のあり方も念頭に置きつつ、社会人ボランティアのアクティビティの参画を試みていきたい。

（注）

- 1) 日本政府は2004年11月、自由貿易協定（FTA）によってフィリピンから看護師・介護士を受け入れることに合意し、2006年9月には具体的受入れを取り決めた経済連携協定（EPA）が両国間で署名された。
- 2) 平成17年の難民認定申請者数は384人であり、そのうち認定者数は46人である。約10年前の平成8年の申請者数147名に比べると約2倍に増えている。申請者数の出身国はミャンマー、トルコ（クルド）、バングラデッシュの順で多い（法務省入国管理局「平成17年における難民認定者数等について」（平成18年2月24日））。
- 3) UNHCRの統計によれば2003年の難民認定申請者は、アメリカ2万4,036人、カナダ1万7,682人、イギリス1万9,711人、フランス1万3,167人である（Statistical Yearbook2003）
- 4) 森恭子（2005）日本のアサイラムシーカーの生活問題および支援の現状と課題－難民認定申請者をめぐる諸問題を中心に－，ソーシャルワーク研究，Vol31 No.3. 44－50 を参照。
- 5) 例えば、社団法人アムネスティ・インターナショナル日本、社会福祉法人日本国際社会事業団、社団法人日本福音ルーテル財団、特定非営利活動法人難民支援協会などがある。
- 6) 森谷康文（2006）日本で生活する難民・庇護希望者の医療・健康問題 JAR調査報告書を参照。また、JARのケースカンファレンス（筆者も顧問として出席）で取り上げられる困難なケース事例は、クライアントの精神的な諸問題に関するものが多い。
- 7) 山村淳平（2004）医事刻々 傷つけられた在日難民－入国管理センターに収容された難民の健康状態およびセンター内の医療状況－，Medical ASAHI, February, 52－55.
- 8) Johnson, Mark RD (2003) Asylum seekers in dispersal-healthcare issues, Home office online report.
- 9) 尾崎新（1997）対人援助の技法，誠信書房，155

【付記】

本研究は、文教大学平成17年度共同研究費の支援により実施された。なお、第18回国際ソーシャルワーカー連盟世界大会（於：ドイツ）の分科会で口頭発表された（平成18年8月1日）。